

平成 28 年 3 月 30 日

報道機関各位

公益社団法人日本医師会

医師資格証の利用料の変更について

日本医師会は、厚生労働省の保健医療福祉分野公開鍵基盤（HPKI：Healthcare Public Key Infrastructure）に準拠する医師資格を証明する医師資格証（IC チップ内蔵）の発行と運用を行なっています。医師資格証は日医会員・非会員を問わず、全ての医師に発行しています。

本年 4 月から医師資格証を用いて電子署名を付与すれば、電子紹介状の算定要件を満たし、加算も算定できるようになります。また、生涯教育講習会などの出欠・単位管理での活用、飛行機内での緊急対応時に、身分証として活用するための取り組みなどを進めています。

また、4 月から実施が認められる電子処方せんに対しての電子署名も医師資格証を用いたものでなくてはならないと、電子処方せんのガイドラインに規定されました。

このように、これまでとは環境が大きく変わり、一層の普及が進むと想定されます。

つきましては、平成 28 年 4 月から厚生労働省の規定が変更されたことを受け、日本医師会としても、その普及を更に進めるため、医師資格証について下記の変更を実施いたします。

1. 医師資格証の費用の見直しを行いません。
2. 医師資格証の有効期限をこれまでの 6 年から 5 年に変更します。
3. 内蔵 IC チップ内の電子証明書の有効期限をこれまでの 2 年から 5 年に変更します。
これに伴い 2 年毎の IC チップ内電子証明書の更新が不要となります。
4. 申請方法を郵送にて行なえることと変更しました。

日本医師会は、医師資格証の費用を、日医会員の場合、初回の取得時に無料とし、これまで年会費と言っていた利用費用も廃止して無料と決定させていただきました。医師資格証の 5 年毎の更新時費用は発行手数料として 5,000 円（税別）とさせていただきます。

また、非会員の費用ですが、こちらと同時に見直しを実施し、発行手数料を同じく 5,000 円（税別）、年間の利用料を 6,000 円（税別）とさせていただきました。そのため、

非会員は、発行時および更新時に11,000円（税別）、更新までの2年目から5年目までの利用料が6,000円（税別）となります。

合わせて医師資格証の申請方法も、見直いたしました。

従来は対面にて申請受付を行ない本人確認と医師免許証原本確認を実施してきましたが、平成28年4月から郵送にて申請を行なうことも可能としました。郵送にて申請された場合は、医師資格証を医師会等で受け取る時に本人確認と医師免許証原本確認を行い、医師資格証を交付することといたしました。

以上

添付資料

- ・別紙1 「改定前と改定後の費用について」
- ・別紙2 「医師資格証について」

別紙1:改定前と改定後の費用について

改定前(年会費)

日医会員:1年目は無料。2年目から年会費5,000円(税別)
日医非会員:1年目から年会費10,000円(税別)

改定後(年間利用料)



別紙2: 医師資格証について

医師資格証

日本医師会(電子認証センター)が発行するICカード(HPKIカード)の券面を「医師資格証」としました。



(表)

医師資格証の有効期限は
発行日より5年間有効



(裏)

ICチップ内の電子証明書の有効期限も
発行日より5年間有効

※上記医師資格証の券面はサンプルのため
実際の券面記載内容と一部異なる箇所があります